

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

徳島東部の基盤整備による豊かな地域資源を活かした地域づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、勝浦町、上勝町

3 地域再生計画の区域

徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

当地域は、徳島県の中央東部に位置し、勝浦川の中上流部にある約6000m級の山々に囲まれた、四国で最も人口の少ない町である上勝町と勝浦町からなり、勝浦川が町の中央を流れる水と緑の自然豊かな町で、県都徳島市のほか2市2町1村と隣接した、「ほどよい田舎」を形成する中山間地域である。

地域内の約8割を森林が占め、森林面積の8割はスギやヒノキなどの人工林で構成されており、その多くが資源利用可能な収穫期を迎えている。

また、その森林から湧き出でる白糸が集まり清流勝浦川と成して東流し、アユなどの豊かな水産資源を育み、流域の平野部では米や野菜の栽培、周辺の山々は秋には斜面の中腹が黄金色に染まるほどみかん栽培が盛んで、秋の風物詩となっている。

山の斜面には小規模集落や棚田が点在し、日本の棚田百選にも選ばれた檜原の棚田など、今から200年程前、江戸時代後期に描かれた絵図とほぼ変わらぬ状態が今もなお残り、日本の原風景ともいえる豊かな自然に囲まれた地域である。

地域の人口は、1950年(昭和25年)の6,356人をピークに減少し続け、2015年(平成27年4月現在)の推計人口は1,534人である。30年前の昭和60年からは43%減少しており、特に年少人口(15歳まで)は、393人から115人へと、70.7%減となるなど減少率が最も高く、次いで生産年齢人口(15歳～65歳まで)が1,708人から581人と66%減少している。これに対して老年人口(65歳以上)は、611人から845人へと38%増加し、少子高齢化が急速に進行している。

地域では、勝浦川の上流域の豊かな自然にはぐくまれた農林資源を活用する、葉っぱビジネスの「いろいろどり」や、ゼロ・ウェイスト(平成15年に行ったゼロ・ウェイスト宣言：目標達成に向けて、ゴミを出さず、再利用・再資源化をめざす活動)運動など、地域資源の循環と再生を進めている。また、下流域では収穫したみかんを特別な方法で貯蔵することで、通常のみかんでは味わえない、奥深い甘みを感じられる美味しいみかんが特産で、「勝浦貯蔵みかん」として全国に出荷するほか、地域で収穫された農産物は、道の駅を中心とした直売所などで販

売されるなど、地域のにぎわいづくりに一役買っている。

4-2 地域の課題

勝浦町及び上勝町では、一次産業である農林業が町の基幹産業となっている。農業においては、ほ場と集出荷施設とのアクセス道が十分に整備されていないことから、農産物の流通合理化や輸送時間の短縮及び労働力の軽減が図れず、農業生産力の弱体化を招いている。

林業においても、林道の整備が遅れていることが木材の搬出や間伐が進まない要因となり、木材生産量の減少に繋がっている。

併せて、森林の荒廃が進み重要な森林資源が失われ、森林サイクルに支障をきたしている。

また、生産年齢の町外への流出により、林業就業者が減少するなど、人口流出の抑制並びに町内道路網ネットワーク化の構築が急務となっている。

4-3 地域の目標

こうした状況を踏まえて、地域の基幹産業である農林業の就業支援による流入人口の増加を図り、地域の特徴を活かした取り組みを進めながら「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、住民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すため、地域雇用を支える基幹産業である農林業の経営安定化を図ることにより、若い世代が安心して働くことができるよう雇用の創出を図る。

通作や農産物輸送の基幹となる広域農道は、農産物の流通合理化を進め、輸送時間の短縮と労力軽減を図るとともに、JA（農協）の合併に伴う農産物流通経路の変化に対応した、道路ネットワーク機能をより一層効率的なものとするものである。さらには、林業経営においても木材の搬出に広域農道を活用するなど、複合的な効果が期待される。

林業においては、徳島県が策定した新次元林業プロジェクトと連携し、林業の施策形態に対応した生産性を高める路網整備を行い、主伐から造林、保育までの「森林サイクル」をしっかりと定着させることで、間伐材など県産材の生産量増加による森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化と雇用の創出を図る。

林業の基幹となる林道は、木材の安定的供給や造林・生産コストの低減、機械化の推進による生産性向上、更には歩行労働の軽減による就労条件の改善等で、林業・林産業に必要な不可欠な施設である。

地域の基幹となる農林道の効率的・一体的な整備による、持続可能な農林業を構築することが重要であり、こうした取組を具現化するため、当地域再生計画に基づき農林基盤整備を実施することで、農林業の成長産業化につなげる。

(目標1) 農道整備による農産物の集出荷施設への輸送時間の短縮

1時間8分	(平成27年度)	基準年度
1時間3分	(平成30年度)	中間年度
58分	(平成32年度)	最終目標

17%短縮

(目標2) 森林整備の促進 年間素材(木材)生産量の増加

11,000 m ³	(平成26年度)	基準年度
12,000 m ³	(平成30年度)	中間年度
12,900 m ³	(平成32年度)	最終目標

17%の増加

(目標3) 林業就業者数の増加

17人	(平成26年度)	基準年度
19人	(平成30年度)	中間年度
22人	(平成32年度)	最終目標

5人の増加

5 地域再生を図るための行う事業

5-1 全体の概要

勝浦町及び上勝町における地域の主要道は、勝浦川に沿って走る県道徳島上那賀線で、徳島市など都市圏からのアクセスは比較的容易である。しかしながら、県道徳島上那賀線が地域の唯一の幹線道路であることに加え、地域路網が脆弱であるため、道路ネットワークの構築が急務となっている。

このことから、豊かな自然環境や観光資源に恵まれた地域でありながら、地域住民や観光客の動線が限定される傾向にあり、地域住民の利便性の問題に加えて、平成26年8月豪雨(台風11号)のような災害時の集落孤立への危惧不安から、道整備に係る地域の要望は非常に強い。

そこで、地域の幹線道路である県道徳島上那賀線から町道六十部線に接続する幹線として、「広域農道徳島東部地区」^{（おおがわらあまのまろ）}、^{（い）}県道徳島上那賀線から接続する幹線として「林道大川原旭丸線」^{（おほがわらあさひのまる）}、「林道生実八重地線」^{（い）}、「林道神明杉地線」^{（しんみんとうすぎち）}、「林道葛又神明線」^{（くすまたしんみん）}、「林道八重地市宇線」^{（やえちいちゅう）}、「林道市宇樫原線」^{（いちゅうかしはら）}を整備することにより、効率的な道路路網を構築し、集落間のネットワーク化を図る。

加えて、造林・育林・生産コスト低減による森林施業の効率化や、素材(木材)の安定供給など、地域の主要産業である林業の成長産業化を図ること、地域の雇用促進につなげる。

さらには、「彩農業」「彩山ビジネスプラザ」との連携など農林産物の集出荷をスムーズにし、他市町村との連携もより一層効果的なものとするため、農林業を取り巻く情勢変化にも対応できる路網を構築する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 広域農道 土地改良法に基づく事業計画が確定済み。

() 内は確定年月日

徳島東部地区 (昭和60年4月23日)

- ・ 林道 森林法による吉野川地域森林計画(平成23年12月年樹立)に路線を記載。

大川原旭丸線

生実八重地線

神明杉地線

葛又神明線

八重地市宇線

市宇樫原線

【施設の種類】

- ・ 広域農道

- ・ 林道

【事業主体】

徳島県

徳島県、上勝町

【事業区域】

- ・ 勝浦町、上勝町

【事業期間】

- ・ 広域農道 平成28～平成32年度

- ・ 林道 平成28～平成32年度

【整備量及び事業量】

- ・ 広域農道1, 032m、林道3, 200m

- ・ 総事業費1, 510, 000千円 (うち交付金755, 000千円)

広域農道 700, 000千円 (うち交付金350, 000千円)

林道 810, 000千円 (うち交付金405, 000千円)

【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】

	(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標1 農道整備による農産物の集出荷施設への輸送時間の短縮		1時間8分 (H26)	1時間6分	1時間4分	1時間3分	1時間	58分
指標2 森林整備の促進 年間素材(木材)生産量の増加		11,000m ³	11,500m ³	11,750m ³	12,000m ³	12,450m ³	12,900m ³
指標3 林業就業者数の増加		(H26) 17人	18人	18人	19人	21人	22人

毎年度終了後に上勝町の職員が必要な実績調査を行い、速やかに状況を把握する。

【事業が先導的なものであると認められる理由】

(政策間連携)

広域農道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するの
に比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、農林業の振興と
いった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの
削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

(その他の理由)

本事業は、農林業の振興に加えて、都市部との地域間連携の観点で整
備を行うことから、先導性が高い事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「共存と交流がもたらす活力街
づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) バイオマススクール支援事業

内 容 地域の中学生を対象とした校外授業の一環で、森林組合の指
導による木の伐採や薪割り体験を行うバイオマススクールを
実施。生徒が体験を通して、地域の森林整備や、資源循環の大切
さを楽しみながら学ぶ場となっている。また、中学校の各教室
に薪ストーブを設置し、自ら切り出した木材を薪として活
用している。

事業主体 上勝町、徳島中央森林組合

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(2) チップボイラー活用支援事業

内 容 地域の間伐材をチップ加工し、温泉施設のボイラー燃料とし
て活用する。燃料費の軽減や、森林資源の循環利用につながる。

事業主体 上勝町、㈱もくさん、月ヶ谷温泉

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(3) いろどりインターンシップ支援事業

内 容 行政と民間が連携するインターンシップ事業で、インターン
も視野に入れた農家(いろどり)の後継者育成及び、人材育成
に取り組む。

事業主体 上勝町、㈱いろどり

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(4) 美しい集落再生プラン支援事業

内 容 集落による地域の課題解決に向けた取り組みを支援する。
集落を維持するため、各集落に集落支援員を設置し、支援員を
中心として、景観及び環境保全や、定着を望むU・Iターン者

などの受入体制を整えるなど、後継者の確保を図る。

事業主体 上勝町

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(5) 新次元林業プロジェクト

内 容 森林施業の合理化や機械化による生産性向上、木材加工施設の整備支援などを進め、川上から川中、川下まで一体的な林業施策を実施することで、県産材生産量・消費量の増や、雇用の創出など、森林・林業を核とした「地方創生」の実現を目指す。

事業主体 徳島県、勝浦町、上勝町、徳島中央森林組合

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(6) 森林整備地域活動支援交付金事業

内 容 森林所有者等の計画的かつ一体的な森林の施業の実施に不可欠な森林の現況調査その他の地域における活動を支援する。

事業主体 徳島中央森林組合

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(7) 森林整備加速化・林業再生事業

内 容 基幹的な作業道及び森林作業道の整備を行い、林業の活性化と水源林の確保、森林保全の効率化と森林整備率の向上を図る。

事業主体 徳島中央森林組合

実施期間 平成28年4月～平成30年3月

(8) 森林環境保全整備事業

内 容 造林、下刈り、間伐等の森林の保育事業を行い、地域活性化の原動力となる間伐材の有効利用を図るとともに、適切な森林の維持管理に努める。

事業主体 徳島中央森林組合

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(9) 観光地の魅力向上

内 容 地域おこし協力隊による、地域の魅力発見、特産品の開発、都市住民のニーズに対応した観光メニューや新規事業所の開設等、企画、運営を継続して取り組む。地域社会に貢献したい、人とのつながりを大切にしたい人達が、地域を変ええる力を持つて、地域に入り、地域力の維持、強化を担うべく活動できる土台作りを継続して取り組む。

豊かな自然を活用し、四季を通じた体験型観光や古民家で地元食材を活かした農林業体験民泊の実施。

スーパー林道としては日本一長い「剣山スーパー林道」の起点があることから、林道情報を提供する「とくしま林道ナビ」を活用して、オフロードライダー等、林道利用者の増加を図る。

実施主体 上勝町

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(10)公共交通機関の連携強化

内 容 民間バス・タクシー会社の撤退に伴い、町営バスが県道沿いを運行しながら住民の交通手段として利便性を図っている。しかしながら、運行区間から離れている山間地域の移動手段を確保するため、「構造改革特区」を活用して自家用車による輸送事業（一般住民の登録ボランテニアタクシー）を行い、お年寄りの交通移動手段を確保している。運営は地域のシルバー人材センターが行い、町営バスと連携しながら、利便性の向上を図っていく。

実施主体 上勝町、シルバー人材センター
実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(11)定住の促進(中心市街地整備事業)

内 容 定住を望むI. U. Jターナー等の受入体制を整えるため、空き家住宅情報の収集と発信を行い、空き家改修支援補助を活用し、空き家の有効活用を図る。また、町営住宅の建設、既存の町営住宅の改修を行い、定住の促進を図る。

実施主体 上勝町
実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(12)勝浦貯蔵みかんブランド化

内 容 勝浦貯蔵みかんブランド産地の構築と所得向上対策が急務であることから、統一ダンボール箱を利用し知名度を高める。みかん農家が加入する協議会が「①ブランド化や労働力の確保等の産地内連携」「②産地と市場・量販店等消費地の連携強化」の『連携』の視点を明確に取り入れた取組を行う。

実施主体 勝浦みかん生産販売促進協議会
実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(13)移住の促進「田舎トライアルハウス坂本家」

内 容 勝浦町のお試し定住施設「田舎トライアルハウス坂本家」は、2泊3日～3ヶ月間、移住希望者に貸し出しするシェアハウスの利用促進を図る。

実施主体 勝浦町
実施期間 平成28年4月～平成33年3月

(14)主要なイベントでの情報発信

内 容 日本に春を呼ぶ「ピッツグひな祭り」は、勝浦町の活性化と人形文化の保存伝承、都市との交流などを目的に、昭和63年の春に始まった。本祭では、全国より家庭で飾られなくなったひな人形を集め、供養し展示している。場内には、中央にそびえたつ約8mの「百段のひな壇」を筆頭に約3万体的ひな人形を、豪華絢爛に展示。このたび、2016年夏のリオデジヤネイロ五輪の期間中、現地で5,000体の展示が正式に決まった。

(NPO法人日本スポーツ芸術協会発案)

実施主体 NPO法人阿波勝浦井戸端塾

実施期間 平成28年4月～平成33年3月

6 計画期間

平成28年度～平成32年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に徳島県、勝浦町、上勝町が必要な調査を行い、状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、徳島県、上勝町、勝浦町による森林整備等実績データ、広域農道徳島東部地区実績報告書などにより、中間評価、事後評価の際には、これらのデータ集計による評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度 (基準年度)	平成30年度 (中間年度)	最終目標
目標1 農道整備による集 出荷施設への輸送時 間短縮	1時間8分	1時間3分	58分
目標2 林道整備による年 間素材(木材)生産量 の増加	11,000m ³ /年度 (平成26年度実績)	12,000m ³ /年度	12,900m ³ /年度
目標3 林道整備による林 業就業者数の増加	17人 (平成26年度実績)	19人	22人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
農道整備による集出荷施設への輸送時間短縮	徳島県の広域農道徳島東部地区実績報告書による
林道整備による年間素材(木材)生産量の増加	徳島県の森林整備事業実績による
林道整備による林業就業者数の増加	勝浦町と上勝町の林業事業体等の調査による

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（徳島県、勝浦町、上勝町のホームページ）により公表する。